

日建・レンタコムカップ

第25回全日本学生女子ヨット選手権大会

大会期間：平成28年 9月16日(金)～9月19日(月)

開催地：神奈川県三浦郡葉山町葉山港沖

共同主催：全日本学生ヨット連盟、関東学生ヨット連盟

公認：公益財団法人 日本セーリング連盟 [H28-14]

特別協賛：日建・レンタコムグループ、日建レンタコム株式会社、日建リース工業株式会社、日建片桐リース株式会社

協賛：明治商工株式会社 株式会社伊藤園

後援：神奈川県セーリング連盟(16-10) 日本470協会 日本スナイプ協会
葉山町 葉山町教育委員会

株式会社葉山マリーナ 株式会社ノースセール・ジャパン

株式会社舵社 株式会社ゴールドウイン

P I Z Z A - L A

協力：株式会社リビエラリゾート ヒロリギング

帆走指示書

1 規則

- 1.1 本レガッタには、「セーリング競技規則 2013-2016」に定義された規則を適用する。
- 1.2 『全日本学生ヨット連盟規約』、『470 級学連申し合わせ事項』、『スナイプ級学連申し合わせ事項』、『艇体への大学名表示に関する学連申し合わせ事項』を適用する。これらは関東学生ヨット連盟ホームページにて公開されている。
URL: <http://kantogakurenyacht.jimdo.com/> 書類
URL: <http://kantogakurenyacht.jimdo.com/> 学連申合せ - 470 - スナイプ /
- 1.3 付則Pを適用する。
- 1.4 SCIRA 規則の「国内及び国際選手権大会の運営規定」を適用しない。
- 1.5 以上の規則には、帆走指示書によって変更されている箇所がある。変更の全文は帆走指示書に明記される。
- 1.6 レース公示と帆走指示書が矛盾する場合、帆走指示書を優先する。

2 競技者への通告

競技者への通告は、大会本部前に設置された公式掲示板に掲示する。

3 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日の最初のスタート予告信号の60分前までに、公式掲示板に掲示する。また、レース委員会は海上において、予告信号前にL旗を掲げた運営艇より、口頭で変更を伝達することがある。ただし、レース日程の変更は、それが発効する前日の18時までに公式掲示板に掲示する。

4 陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発せられる信号は大会本部前に掲揚される。
- 4.2 陸上においてAP旗が音響信号2声とともに掲げられたときは、出艇を禁止する。その後、AP旗が音響信号1声とともに降下したときは、間もなく出艇が許可される事を意味する。これらはレース信号AP旗の意味を変更している。
- 4.3 音響信号1声と共に掲揚されるD旗は「出艇してもよい。予告信号はD旗掲揚後30分以降に発する」ことを意味する。艇は、この信号が発せられるまで出艇してはならない。

5 日程

5.1 レース日程

9月16日（金）	10:00～16:00	搬入、受付、計測
	17:00～17:30	艇長会議
9月17日（土）	9:00～9:30	開会式
	10:55	国際470級予告信号
	11:00	国際スナイプ級予告信号
		以降のレースは随時行うものとする。
9月18日（日）	9:25	国際470級予告信号
	9:30	国際スナイプ級予告信号
		以降のレースは随時行うものとする。
9月19日（月）	9:25	国際470級予告信号
	9:30	国際スナイプ級予告信号
		以降のレースは随時行うものとする。
	17:30	表彰式 レセプションパーティー
		（於：リビエラ逗子マリーナ）

17日（土）及び18日（日）は15:30より後に、19日（月）は11:30より後に予告信号は発しない。

5.2 レース数

本大会のレース数は各クラス最大8レースとする。また、本大会は各クラス1レースを以って成立とする。1日に実施するレース数は最大5レースとする。

- 5.3 1つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意喚起する為に、予告信号を掲揚する5分以前に、音響1声とともにオレンジ旗をスタート運営艇に掲揚する。

6 クラス旗

クラス旗は次の通りとする。

クラス	旗
国際470級	470旗
国際スナイプ級	スナイプ旗

7 レース海面

添付図B に概ねのレース海面の位置を示す。このレース海面はレース委員会の裁量により変更される場合がある。

8 コース

- 8.1 添付図C のコース図は、レグ間のおおよその角度、マークを通過する順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 8.2 予告信号以前にもしくは同時に、スタート運営艇に選択されるコース及び最初のコンパス方位を掲示する。

9 マーク

- 9.1 マーク1、2、3、4はピンクの円錐形ブイとする。
- 9.2 指示11に規定する新しいマークは黄色の円筒形ブイとする。
- 9.3 スタート・マークは、スターボードの端にある全日本学連旗を掲げたスタート運営艇と、ポートの端にあるオレンジ旗を掲げた運営艇とする。
- 9.4 フィニッシュ・マークは、青色旗を掲げた運営艇と、青色の円錐形ブイとする。

10 スタート

- 10.1 レースは以下の追加事項とRRS26を用いてスタートする。
- 10.2 スタート・ラインは、スターボードの端にあるスタート・マーク上にオレンジ旗を掲揚しているポールと、ポートの端にあるスタート・マーク上にオレンジ旗を掲揚しているポールの間とする。
- 10.3 他のレースのスタート手順の間、予告信号が発せられていない艇は、スタート・エリアを回避しなければならない。【添付図D】にスタート・エリアを示す。
- 10.4 スタート信号後4分より後にスタートする艇は、審問なしに「スタートしなかった (DNS)」と記録される。これは、RRS A4を変更している。
- 10.5 RRS30.3「黒色旗規則」が適用されたレースにおいてゼネラル・リコール信号が発せられた場合又はレースがスタート信号後中止になった場合、黒色旗規則に違反した艇のエントリーナンバーをそのレースの次の予告信号以前にスタート運営艇後部に掲揚する。これはRRS30.3を変更している。
- 10.6 U旗が準備信号として掲揚された場合には、スタート信号前の1分間に、艇体、乗員または装備の一部でも、スタート・ラインの両端と最初のマークとで作られた三角形の中にあってはならない。艇がこの規則に違反して、特定された場合には、その艇は審問なしに失格とされ、UFDと記録される。これは、規則A11を変更している。ただし、レースが再スタートまたは再レース、またはスタート信号前に延期または中止された場合には、失格とされない。これは規則

26 を変更している。U旗が準備信号として掲揚された場合、規則29.1 個別リコールは適用されない。

- 10.7 ゼネラル・リコールの際、競技艇に知らせる為スタート運営艇以外の運営艇にも第一代表旗を掲げる場合がある。ただしその場合、音響信号は発せられない。当該運営艇が行う第一代表旗の降下は、レース信号「予告信号は、降下の1分後に発する。」の意味をもたないものとする。

11 コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し(またはフィニッシュ・ラインを移動し)実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

12 フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、青色旗を掲揚した運営艇上にオレンジ旗を掲揚しているポールと、フィニッシュ・マークの間とする。

13 ペナルティー

- 13.1 RRS P1中の『セール番号』を『エントリーナンバー』と置き換える。これはRRS P1を変更している。
- 13.2 RRS44に基づきペナルティーを履行した艇は、大会本部で入手できる回覧報告書に記入の上、抗議締切時刻までに大会本部へ提出しなければならない。
- 13.3 プロテスト委員会は指示10.3、13.2、17、18、19、21、22、23及びRRS77、RRS Gの規則違反及びクラス規則違反に対するペナルティーを失格より軽減することができる。

14 タイム・リミット及び、レースの中止とコースの短縮

- 14.1 各クラスのタイム・リミットはRRS28.1に基づき、かつRRS29.1、30.1、30.3に違反しないでスタートした先頭艇フィニッシュの20分後とする。タイム・リミット内にフィニッシュしなかった艇は審問なしに「フィニッシュしなかった (DNF)」と記録される。これはRRS35、A4、A5を変更している。
- 14.2 スタート後およそ30分以内に先頭艇が最初のマークに到達することが困難であると判断される場合、レース委員会はそのレースを中止することができる。
- 14.3 レース委員会は、RRS32.1に基づく理由によるコース短縮のほか、レースがスタート後およそ90分以内に終了することが困難であると判断される場合には、コースを短縮またはレースを中止することができる。

15 抗議と救済要求

- 15.1 規則61.1(a)に、「レース・エリアで関与したか、または目撃したインシデントに関わる抗議をしようとする艇は、その艇がレース中でなくなったあとの最初の適切な機会に、青色旗を掲げた運営艇に、口頭で抗議の意志を申告しなければならない。ただし、これを行えない合理的な理由がある場合は、この限りではない。」を追加する。
- 15.2 抗議書は、プロテスト委員会事務局で入手できる。抗議、救済要求及び審問の再開の要求は、大会本部に提出されなければならない。

- 15.3 各クラスの抗議締切時刻は、その日の最終レースで最終艇がフィニッシュしたのち、60分とする。これはRRS61.3を変更している。抗議締切時刻は公式掲示板に掲示する。
- 15.4 審問の時刻、当事者または証人として指名された者への通告は、抗議締切時刻後30分以内に公式掲示板に掲示される。審問は葉山港大会本部内のプロテストルームにて行われる。
- 15.5 レース委員会またはプロテスト委員会によるRRS61.1(b)に基づく艇への抗議の通告は、抗議締切時刻までに公式掲示板に提示される。
- 15.6 RRS42違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストは、公式掲示板に掲示される。
- 15.7 RRS64.3(b)に記載されている「責任ある機関」とは、主催団体により任命された計測員をいう。
- 15.8 指示10.3、13.2、17、18、19、21、22、23及びRRS77、RRS Gは、艇による抗議の根拠とはならない。これはRRS60.1(a)を変更している。
- 15.9 レースの最終日では、審問の再開の要求は、次の時間内に提出されなければならない。これは、RRS66を変更している。
- (1) 再開を要求する当事者が前日に判決を通告された場合には、抗議締切時刻内。
- (2) 再開を要求する当事者が、その当日に判決を通告された後30分以内。
- 15.10 プロテスト委員会の判決に対する救済要求は、判決の通告から30分以内でなければならない。これはRRS62.2を変更している。

16 艇の得点

- 16.1 艇のシリーズ得点は、完了したレースが5レース以下の場合、全レースの合計得点とし、6レース以上完了した場合、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。
- 16.2 総合順位は、両クラスに各1艇以上参加した大学を対象とする。各大学で最も順位の良かった両クラス1艇ずつの得点を加算して総合得点とし、総合得点の少ない大学を上位とする。
- 16.3 2大学以上でタイとなった場合には、総合得点の対象となった両クラス1艇の得点を両クラスともすべて良い順に並べてRRSA8に準じてタイを解く。それでもタイが解けない場合は、最終順位はタイとする。

17 安全規定

- 17.1 出艇申告の受付時間は以下の通りとする。ただし、指示17.4に該当する艇はこの限りではない。
- 9月17日（土） 9：30～10：00
9月18日（日） 7：30～ 8：00
9月19日（月） 7：30～ 8：00
- 17.2 出艇申告、帰着申告は次のとおりとする。正当な理由なしにこの項に違反した艇には、直近の成立したレースに、レース委員会による審問なしの得点ペナルティー3点(PTP)が課せられる。但し、付則A4.2により与えられる得点よりも悪くなることはない。これは、規則A5を変更している。
- (1) 各艇の代表者は、レース前日の18:00までに大会本部で所定の手続きに従って翌日の最初のレースにおける各艇の乗員とセール番号を申告しなければならない。
- (2) レース当日、出艇申告受付時間内に大会本部にてエントリー表にサインをし、出艇申告しなければならない。

(3) 帰着後速やかに、大会本部にてエントリー表にサインをし、帰着申告しなければならない。転覆等の理由で帰着が大きく遅れた場合は、帰着申告時にその旨伝えなければならない。

17.3 転覆その他の理由により帰着が遅れた場合には、その艇の責任者は、その旨を速やかに書面にてレース委員会に届け出なければならない。

17.4 レースからリタイアした艇は、できるだけ速やかにレース委員会にその旨を申告し、レース海面を離れなければならない。リタイアした艇は、その日の抗議締め切り時刻までにリタイア届けにその理由を記載し、競技者本人自ら（レース委員会が正当な理由があると認めた場合は、その代理人）が提出しなければならない。また、リタイアした艇は、帰着後速やかに指示17.2(2)に従い、帰着申告をしなければならない。その後再度レースに参加する場合、指示17.2(1)に従い、出艇申告を行わなければならない。

17.5 レース委員会は、艇が帆走不能または危険な状態にあると判断した場合は、その艇にリタイアを命ずることができる。

17.6 競技者は出艇から帰着まで、適正なライフジャケットを着用していなければならない。但し、着替えなどで一時的に脱ぐ場合を除く。これは RRS 第4章前文 および RRS40 を変更している。

17.7 両クラスとも直径8mm以上で長さ10m以上（国際スナイプ級はクラス規則により長さ15m以上）の水に浮くもやいロープ、全長60cm以上でブレードが10cm×25cm以上の大きさのパドルを搭載しなければならない。パドルの搭載については、国際470級クラス規則C5を変更している。

17.8 艇は自らの安全のために任意に以下のことが出来る。

①アンカー及びアンカーロープの搭載

②マストトップに浮力体を付けること

これはRRS87に従って、国際470級クラス規則C5を変更している。

18 競技者の交代と装備の交換

18.1 艇は海上で競技者の交代を行う場合、当該レースの予告信号以前に、その艇の乗員は大学名・クラス・エントリーナンバー・交代前の競技者名・交代後の競技者名を、レスキュー旗を掲げたレスキュー艇または白旗を掲げたレース委員会運営艇に申告し、確認を受けること。申告なしでの乗員の交代は認めない。また、予告信号以前に申告できなかった場合は、フィニッシュ後直ちに上記方法にて申告を行うこと。なお、申告は、レース・エリアでのみ受け付ける。

18.2 レース委員会は競技者の交代によりそのレースのスタートに間に合わなくても責任を負わない。

18.3 損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は最初の適当な機会にレース委員会に行わなければならない。

19 装備と計測のチェック

艇または装備は、クラス規則と帆走指示書に従って、いつでも検査されることがある。海上において、艇は、レース委員会により検査のために、ただちに指定したエリアに進むことを指示されることがある。

20 運営艇

運営艇の標識は、次の通りとする。

スタート運営艇 : 全日本学連旗

レース委員会運営艇：白色旗
プロテスト委員会艇：J旗
レスキュー艇：レスキュー旗

21 支援艇

- 21.1 支援艇の出艇は、主催団体から要請があった場合に救助活動に協力することを条件として事前に申請し、許可された場合に限る。
- 21.2 支援艇は出艇してから帰着するまでの間、主催者が用意した、番号を記した赤色旗を掲揚しなければならない。また、支援艇の乗員は出艇から帰着まで、適正なライフジャケットを着用していなければならない。但し、着替えなどで一時的に脱ぐ場合を除く。
- 21.3 支援艇はレース委員会艇及びプロテスト委員会艇の運行を妨げてはならない。
- 21.4 支援艇は、救助活動中もしくはレース委員会が許可した場合を除き、
 - (1) スタート運営艇でオレンジ旗が掲揚されている間は、【添付図 D】に示す入船禁止区域の外側にいなければならない。
 - (2) 最後のクラスがスタートした時刻から、すべての艇がフィニッシュするかもしくはリタイアするか、またはレース委員会が延期もしくは中止の信号を発するまで、【添付図 E】に示す区域の外側にいなければならない。
- 21.5 支援艇がレース艇に支援を行う場合は 21.4 に示した区域の外側で行わなければならない。なお、レース艇に支援を行えるのは支援艇に限る。
- 21.6 レース期間中は、支援艇の葉山港での係留を禁止する。葉山港で陸揚げするか、葉山港以外のマリーナでの係留場所を確保しなければならない。
- 21.7 レース委員会は、荒天などの理由により、支援艇に対して救助の要請をすることがある。この場合、レース委員会運営艇に数字旗 8 を掲揚する。
- 21.8 この条項に違反した報告を受けた場合、プロテスト委員会は調査検討し、違反が認められた場合は当該支援艇に関係する参加艇全てに裁量ペナルティーを課す場合がある。

22 ゴミの処分

艇はゴミを支援艇又は運営艇に渡してもよい。

23 無線通信

レース中、携帯電話も含めいかなる無線通信機器も艇に持ち込んで서는ならない。

24 責任の否認

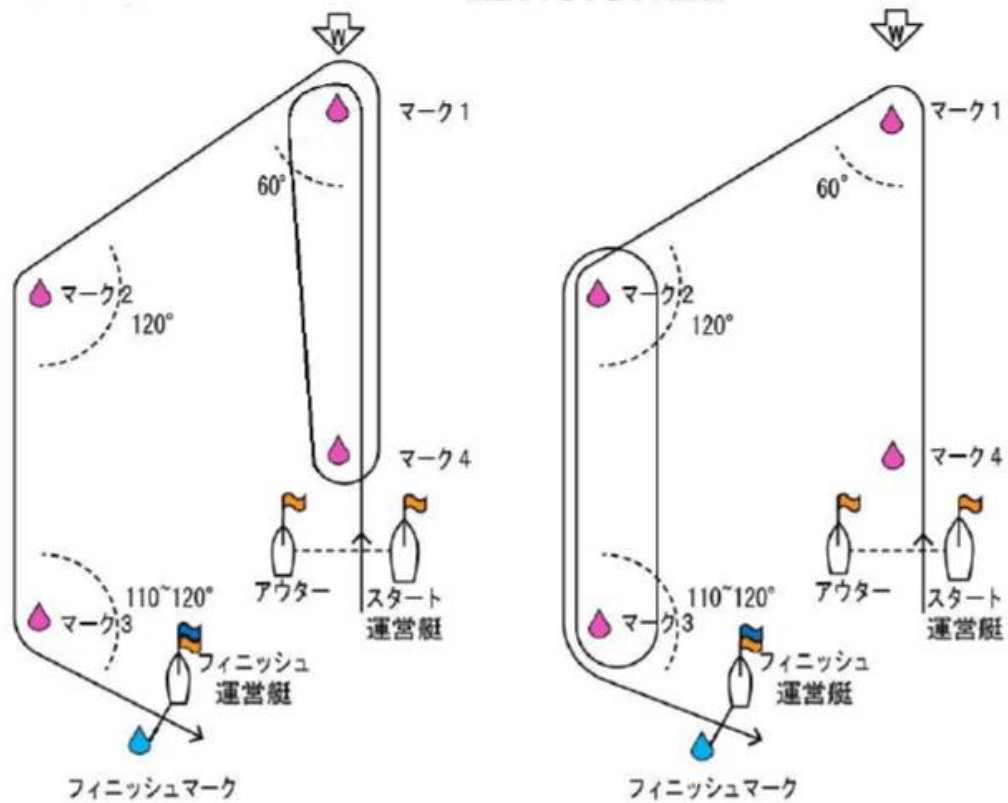
- 24.1 競技者は、自分自身の責任において本大会に参加している。RRS4「レースをすることの決定」を参照すること。
- 24.2 主催団体は、本大会前、本大会中、本大会後に関連して受けた物的損傷または人身傷害もしくは、死亡に対するいかなる責任も負わない。

【添付図 C】

コース図

コース "1" トラペゾイド インナーループ
Start-1-4-1-2-3-Finish

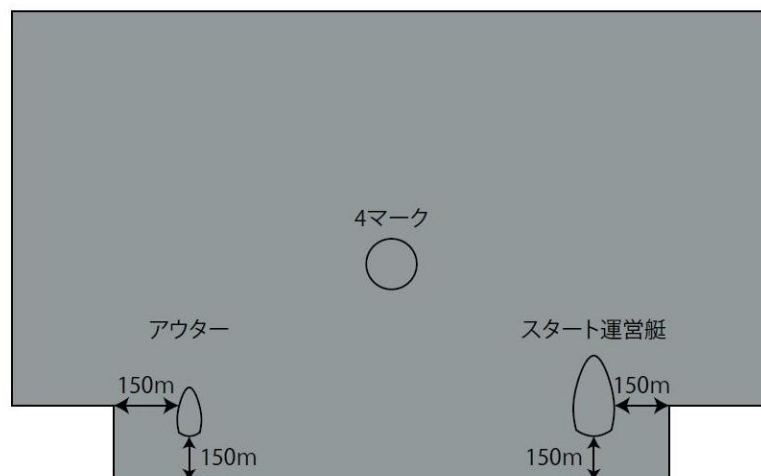
コース "0" トラペゾイド アウターループ
Start-1-2-3-2-3-Finish



【添付図 D】

入船禁止エリア (■の部分)

指示 10.3 及び 21.2(1)に規定する「スタート・エリア」



【添付図 E】

レース・エリア

指示21.2(2)に規定する「艇がレースをしているエリア」

